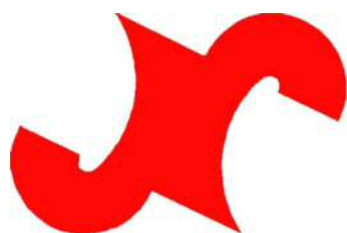


令和6年度  
八戸市に対する要望事項(案)



八戸商工会議所

# 令和6年度八戸市に対する要望事項（案）

## ◎最重点要望

No.	要望事項	取扱
1	地域事業者の経営存続と経済活性化に向けた包括的な経済対策	新規
2	起業・創業並びに事業承継に対する支援の強化 (1) 起業・創業しやすい環境整備や産業創出に向けた事業予算の充実 (2) はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営予算の充実 (3) 法人設立手続きに係る司法書士等への費用に対応する補助制度等、創業に際した負担軽減並びに特定創業支援等事業者に対する支援制度の拡充 (4) 事業承継に対する支援	修正継続 修正継続 修正継続 修正継続
3	中心市街地活性化に係る支援の継続・強化	修正継続
4	公共工事等の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進 (1) 公共工事業費の継続的確保、発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額 (2) 公共工事における地元企業への優先発注の促進 (3) 最低制限価格の引き上げ (4) 原材料、資材・原油・電気料金等価格高騰への柔軟な対応	修正継続 継続 修正継続 継続 修正継続
5	八戸港活性化策の推進と国際拠点港湾への指定 (1) 航路・泊地における公称水深の維持浚渫 (2) 港湾施設（埠頭及び岸壁）の機能維持並びに安全確保 (3) ポートアイランドⅢ期計画の推進 (4) 総合的な地震・津波防災対策の推進 (5) 誘致企業による八戸港の積極的な活用 (6) 内航・外航コンテナ船の誘致 (7) 八戸港の国際拠点港湾への指定	修正継続 継続 継続 修正継続 継続 修正継続 継続 継続

## ○重点要望

### ■中小企業振興・景気対策等

No.	要望事項	取扱
1	地域経済を支える中小企業の雇用対策の強化	修正継続
2	公共工事における働き方改革の推進	修正継続
3	外国人技能実習生に関する実態把握と今後の対応	新規
4	八戸市デジタル化推進計画の着実な実行	新規
5	物品調達・役務の提供等における地元企業への優先発注	修正継続
6	八戸北インター第2工業団地の着実な整備促進と地元企業の優先活用	継続
7	八戸港水揚げ増加に向けた取り組みの推進 (1) 漁船誘致活動への支援策の充実・強化 (2) 北海道、東北各地から陸送による水産物集荷への支援 (3) 原材料調達先の多角化や生産性向上によるコスト削減などに取り組む水産加工業者への支援 (4) さばをはじめとした主力魚種の粗脂肪分等栄養成分の分析の実施 (5) 魚市場の設備機器の保守修繕に係る予算確保と緊急時の早急な対応	新規
8	Buy はちのへ運動の支援および啓発活動への協力	修正継続

## ■都市基盤整備

No.	要望事項	取扱
1	三陸沿岸道路の更なる整備・機能強化	修正継続
2	「八戸～青森間」における高速道路網の整備・機能強化	修正継続
3	都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期完成	継続
4	都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の早期完成及び現道コミュニティ道路の再整備	修正継続

## ■まちづくり・観光振興

No.	要望事項	取扱
1	第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の早期策定	修正継続
2	中心市街地における歩行環境の整備促進 （1）主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進 （2）八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の整備促進 （3）都市計画道路 城下中居林線（3・4・9）の整備促進	修正継続 継続 継続 継続
3	観光振興に対する支援	新規
4	三陸復興国立公園における観光客受入体制の強化 （1）鮫角灯台下から葦毛崎展望台間の車道拡幅・歩道整備 （2）遊歩道の適正な維持・修繕 （3）安全で快適なサイクリングを楽しむための自転車優先区間等の整備	修正継続 継続 継続 修正継続

## ■社会課題等

No.	要望事項	取扱
1	SDGsに基づく海洋ごみ回収事業の継続	修正継続
2	空き家の利活用に資する対策の更なる推進	修正継続

## ◎ 最重点要望事項

### 1. 地域事業者の経営存続と経済活性化に向けた包括的な経済対策

新規

地域経済の柱となる中小企業や小規模企業は、コロナ禍が徐々に収束し売上が回復傾向にある一方で、労働力不足や原材料費の高騰、2024年問題など、さまざまな課題への対応が求められており、経営は一層厳しさを増しております。

また、新型コロナ対策の一環として導入された中小企業向けの実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の返済が始まったことで、息切れ倒産の増加が懸念されています。

このような状況に対処するためには、当所と市の連携を強化し、消費の喚起を促す事業や疲弊した飲食・観光産業への経済対策を効果的に展開することが必要です。

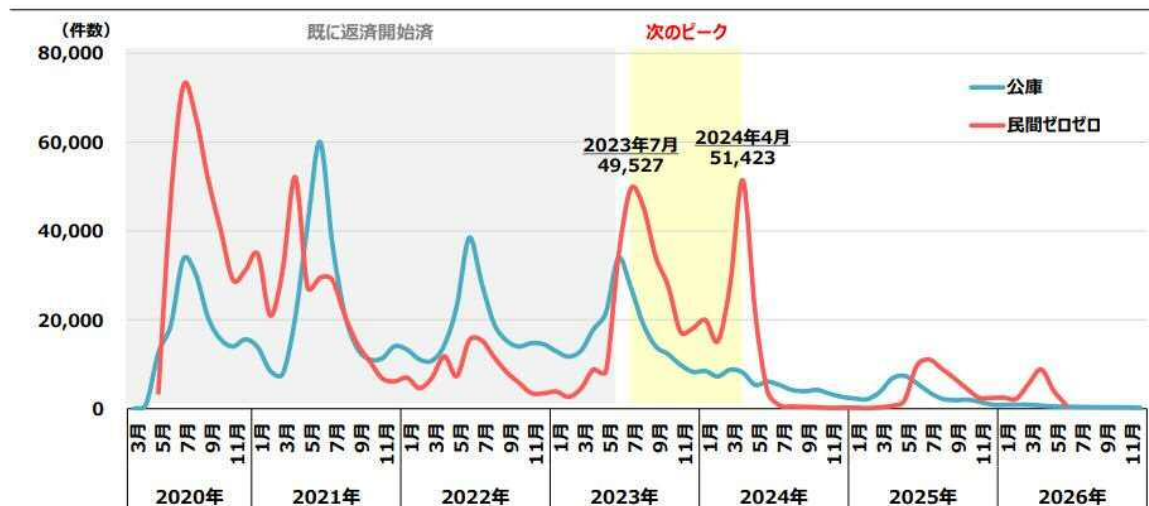
つきましては、地域の持続的な発展の基盤となる中小企業・小規模企業の事業維持と存続を確保するため、中小企業・小規模企業振興基本条例の理念に基づく「第7次八戸市総合計画」の確実な実行をお願い致します。また、変化する経済環境に地域事業者が対応できるよう新たな施策や支援策への予算措置を図っていただくことを要望致します。

#### [進捗状況等]

### 今後、コロナ関連融資の返済を開始する者は2023年7月以降に集中

- **日本公庫のコロナ融資**の返済開始時期のピークは**既に到来**（2021年6月,2022年6月）。  
（※）政府系のコロナ融資は借換可能。
- 他方、今後、**民間ゼロゼロ融資**の返済を開始する者の返済開始時期は**2023年7月～2024年4月に集中**  
（※）制度開始直後の返済開始のピークは、念のために民間ゼロゼロ融資を借りた者が返済を行ったことが要因と考えられる。

コロナ関連融資の返済開始時期の実績と見通し（2023年3月末時点）



(\*1) 民間ゼロゼロの数値は、日本政策金融公庫における保険引受件数。すべて、2023年3月末時点の数値。  
 (出所) 日本政策金融公庫提供データより作成。

八戸市の委託を受けて運営を行っている「はちのへ創業・事業承継サポートセンター（8 サポ）」は、令和4年度実績で創業者39者の輩出、事業承継成立8件の支援を行い、非対面での相談対応も含めると年間1千件を超える相談に対応しております。8 サポ設立以降、累計290者を超える創業者、200者を超える特定創業支援等事業者を輩出し、35件に渡る事業承継の成立を支援して参りましたが、取り組みに成果が出ているものの、域内経済の活性化に向けては継続的な支援が重要であります。

また、今後の起業・創業支援においては、8 サポが行う起業・創業希望者との個別面談や創業スクール等の活動に加えて、起業・創業希望者や金融機関等の関係者が交流できる機会づくり、若者や女性、起業家同士のコミュニティ形成を通じたオープンイノベーションの促進等、起業・創業しやすい環境整備や産業創出に向けた取り組みが重要であります。

更に、民間調査会社の調査によると令和3年の県内企業の後継者不在率は59.8%と高い水準で推移しており、また仮に後継者がいる場合でも、経営に必要な能力を備え、事業を引き継ぐには5年から10年の準備期間が必要であるため、今後も継続的な支援体制が必要であります。

つきましては、起業・創業並びに事業承継に対する支援を通じた域内経済の活性化に資するため、下記の事項へご対応頂くとともにこれまで以上の手厚い支援を要望致します。

- (1) 起業・創業しやすい環境整備や産業創出に向けた事業予算の充実
- (2) はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営予算の充実
- (3) 法人設立手続きに係る司法書士等への費用に対応する補助制度等、創業に際した負担軽減並びに特定創業支援等事業者に対する支援制度の拡充
- (4) 事業承継に対する支援

**【進捗状況等】**

(1) 創業者数の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
人数	41	37	36	47	35	35	39	21	291

※R5は6月末時点

(2) 特定創業支援等事業者数の推移

- ・特定創業支援等事業者＝八戸市が国の認定を受けて策定している創業支援計画に基づき、8 サポと4回以上に渡り面談を重ねることで創業計画の作成を行った方等が該当する。
- ・H29～制度開始。
- ・特定創業支援等事業者が市内で法人を新設する際の登録免許税の補助制度について、当所からの要望により令和4年度に実現した。また令和5年度から、株式会社の新設については登録免許税に加えて定款認証手数料まで補助対象が拡充された。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
人数	-	37	22	20	36	36	45	12	208

※R5は6月末時点

(3) 創業前の相談件数の推移（対面相談のみ）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
件数	418	459	521	358	400	360	369	74	2,959

※R5は6月末時点

(4) 創業後のフォロー件数の推移（対面相談のみ）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
件数	123	122	107	161	214	185	208	58	1,178

※R5は6月末時点

(5) 事業承継成立支援者数の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
人数	3	2	7	2	6	5	8	2	35

※R5は6月末時点

### 3. 中心市街地活性化に係る支援の継続・強化

修正継続

八戸市三日町から十三日町街区をはじめとする中心市街地では、消費動向の多様化、大型店閉店等を背景に、これまで以上の賑わい喪失が懸念されております。また、令和5年2月における「空き店舗・空地率」も21.2%（十三日町街区では51.9%）と増加しており、中心市街地で大きな役割を果たしてきた商店街振興組合等の活力低下を招く要因となっております。

このような中、八戸商工会議所では中心街委員会を組織し、商店街関係者のみならず、(株)まちづくり八戸、八戸市をはじめとする関係機関や教育機関と連携して意見集約を図り、イベントによる賑わい創出、空き店舗解消等、多様な視点から中心市街地の活性化を図るとともに、まちづくりに関わる人を増やし関係を築くための取り組みを進めております。

特に、「はちのへホコテン」「八戸七夕まつり」については市民からの開催の声が強いことを受け、中心街委員会では未来を担う若者にも楽しめる魅力的なイベントとなるよう努めているところです。

一方で、近年の物価や人件費の高騰等により、イベントに係る設営費や警備費などの経費が増加している状況下にあることから、「はちのへホコテン」「八戸七夕まつり」の継続開催のためには一層の支援が必要となっております。

つきましては、中心市街地の活性化に向け、下記の事項への手厚い支援を要望致します。

- (1) 三日町から十三日町街区で実施されるイベントに対する補助制度の継続、補助率の引き上げ
- (2) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」の拡充、重点的に対策が必要なエリア（十三日町街区など）の優遇措置
- (3) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」の飲食店向けの営業時間要件の緩和

#### 【進捗状況等】

(1) 八戸七夕まつりは、R5年度に新設された「八戸市三日町・十三日町街区イベント開催支援事業補助金」を活用している。（補助金上限は2,700千円。補助率は1/3以内）。

また、はちのへホコテンは、「八戸市中心市街地商業等活性化事業補助金」を活用している。（補助金上限は500千円。補助率は1/3以内）

しかし、事業費全体に占める補助金の割合は七夕まつりが19%、ホコテンが13%にとどまる見込みとなっており、大部分を八戸商工会議所や(株)まちづくり八戸等が負担している。

(2) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」は、中心商店街にある3ヵ月以上未利用の店舗等を活用し、新規出店する場合の改装費の一部を補助するもの（R5年度補助金上限は前年同額の3件分3,000千円）。八戸市では今後、「三日町・十三日町ストリートデザインビジョン」に沿った店舗改修支援といった補助制度の拡充などを検討予定。

(3) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」の対象となるためには、①正午までに開店、かつ午後6時以降に閉店（飲食店は午前11時から午後4時までの間の3時間以上の営業を含む、1日6時間以上の営業）、②週5日以上営業し、通年営業するという営業時間の要件がある。

#### 【参考】空き店舗率

	中心市街地全体	十三日町
R3.2	12.1%	25.9%
R4.2	16.4%	40.7%
R5.2	21.2% (+4.8%)	51.9% (+11.2%)

#### 【参考】空き店舗・空き床解消事業補助金の利用状況

	予算額（上限）	利用実績（件数）
R2年度	500万円	100万円（1件）
R3年度	300万円	250万円（1件）
R4年度	300万円	300万円（3件）

※コロナ前は年度により波があるものの、概ね利用されていた

公共工事は、市民生活の基盤整備だけでなく地域経済を支える重要な役割を担っております。一方、業界を取り巻く情勢は、コロナショックから脱却しつつありますが、ウクライナ危機や円安等により、建設資材価格の高止まり・品薄、および人手不足や技能労働者の高齢化など、依然として厳しさが続いております。このような状況の中で、年間を通じて安定した経営を維持するためには、工事発注の平準化や適正な工期の設定、受注機会の確保、人材不足への対応、ゼロ市債の継続実施等が必要不可欠であります。

つきましては、今後厳しい財政状況も予想されますが、公共工事に係る事業費の継続的確保並びに地元企業への優先発注、地元企業以外に発注する場合の地元企業の積極的な活用等による業界の振興に資する下記事項について要望致します。

- (1) 公共工事業費の継続的確保、発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額
- (2) 公共工事における地元企業への優先発注の促進
- (3) 最低制限価格の引き上げ
- (4) 原材料、資材・原油・電気料金等価格高騰への柔軟な対応

#### 【進捗状況等】

- (1) 公共工事業費は、市の収入減少に伴い減少となる。平準化、ゼロ市債については、継続的に実施しており、令和5年1月現在の平準化率は、八戸市0.76、県0.69となっている。各市の平準化率は右表『地方公共団体における平準化の状況－平準化率・取組状況の「見える化」－（参考資料）』を参照。

機関名	平準化率
青森県	0.69
青森県青森市	0.65
青森県弘前市	0.27
青森県八戸市	0.76
青森県黒石市	0.33
青森県五所川原市	0.72
青森県十和田市	0.78
青森県三沢市	0.39

※平準化率…工事が例年少ない4～6月の1カ月当たりの平均稼働件数を、年度全体の1カ月当たり平均稼働件数で割った数値を「平準化率」と設定。平準化の進捗度を表す指標と位置付けている。1に近いほど平準化が進んだ状態を示す。

※ゼロ市債…通常、新年度に発注する工事を前年度中に債務負担行為を設定することで、年度内又は新年度早々の工事着手を可能とするもの。

- (3) 令和5年1月付で「八戸市最低制限価格制度要綱」「八戸市低入札価格調査制度実施要綱」が改正となり、直接工事費率が97%⇒99%に引き上げられている。しかし、「当分の間」という文言があるため、一時的である。

※八戸市最低制限価格制度要綱…この要綱は、八戸市が発注する工事又は製造その他についての請負の契約を締結する場合、ダンピング防止及び適正な履行の確保を図るため、最低制限価格について必要な事項を定めることを目的とする。



八戸港は、北東北最大の工業港であり、国内外の海上輸送における拠点としての役割はますます重要性を増しています。さらに、大規模災害時における産業活動や物流機能の維持と安全の確保、港湾施設の防災機能強化、防波堤整備を含む総合的な対策が必要とされております。

つきましては、八戸港のさらなる発展に資する下記の項目について、国・県等関係機関に強く働きかけていただきますよう要望いたします。

- (1) 航路・泊地における公称水深の維持浚渫
- (2) 港湾施設(埠頭及び岸壁)の機能維持並びに安全確保
- (3) ポートアイランドⅢ期計画の推進
- (4) 総合的な地震・津波防災対策の推進
- (5) 企業誘致による八戸港の積極的な活用
- (6) 内航・外航コンテナ船の誘致
- (7) 八戸港の国際拠点港湾への指定

**[進捗状況]**

- ・馬淵川の浚渫は毎年実施
- ・馬淵川からの流下土砂は現在、三菱製紙八戸工場東側での埋立に使用されており、これは令和6年12月中に完了する予定。また同隣接地に新たな埋立地の準備工事が進行中で、その完成後には具体的なⅢ期計画を策定予定。
- ・八戸港の防災対策は、ハード面は終了。現在、津波襲来時の早期避難マニュアルである「八戸港避難計画」の改訂を県に提案中。
- ・ポートアイランドと本土を繋ぐ代替路(橋梁またはトンネル)については、「八戸港避難計画」の会議で時折議論の対象となるが、具体的な進展は難しい状況。
- ・ポートアイランドはすでに9割が売却済みで、令和5年6月時点で市が所有する旧八戸港貿易センタービルは買い手が見つからないまま売り出し中。
- ・令和4年度に、シーガルブリッジの取付部分まで片側二車線化工事が完了。
- ・令和6年4月「八戸港 新フェリーターミナル」供用開始予定
- ・現在の就航状況  
 外航：週4便(北米航路休止中)  
 内航：週3便(国際フィーダー航路)、月1便(国内航路)  
 ※R5年度、東京及び名古屋で開催される「八戸セミナー」にてPR
- ・八戸港の国際拠点港湾の指定について、コンテナ貨物の取扱量が増加すれば、指定に向けた動きが出てくるのが予想される。(東北・北海道地区の国際拠点港 苫小牧港、室蘭港、仙台港)



# ○重点要望事項

## ■ 中小企業振興・景気対策等

### 1. 地域経済を支える中小企業の雇用対策の強化

修正継続

地域中小企業の人手不足感は、コロナ禍からの経済回復に伴い、あらゆる業種において厳しい状況になっております。また、消費者物価指数の上昇によって、事業所に対する賃上げ圧力は高まっており、地域の中小企業は、雇用の維持・人材確保に向けて、職場環境の整備や生産性の向上による賃上げ原資の確保など、自助努力はしているものの、人材不足はさらに深刻化していくことが予想されます。

つきましては、地域経済を支える中小企業が事業継続するために必要な人材確保のため、若者の地元定着及びU I Jターンなど移住者も含めた地元就職・定着に向けた各種施策の拡充等、引き続き積極的な雇用対策を講じて頂くよう要望致します。

#### 【進捗状況等】

##### (1) 令和4年度の実績

###### ①八戸市移住支援金支給事業：4件

- ・八戸市内への移住・定住の促進及び、中小企業等の人手不足解消のため、「あおもり移住支援事業(県と共同で実施)」において、移住支援金を支給する事業。

###### ②ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業 UIJターン就職希望者登録：89名

(うち、上記制度を活用して市内事業所に就職した方：20名)

- ・UIJターン就職の促進と、人材不足の解消を図るため、UIJターン就職希望者に対して、移住のための引越費用、住宅費(家賃)、学用品等購入費を助成する事業。

## 2. 公共工事における働き方改革の推進

修正継続

令和元年6月に「新・担い手3法」が制定され、「働き方改革」や「生産性の向上」が国の主要政策として推進されております。

現在、平成31年4月の改正労働基準法において定められた、建設業における時間外労働の上限規制適用の猶予期限である令和6年4月までとせまっていることから、各企業において時間外労働の削減や週休2日の実施など、労働時間の減少に取り組んでいる企業も増加しています。

しかしながら、建設業全体として慢性的な人手不足、技能労働者の高齢化等により、なかなか対応が困難な企業も見受けられます。

つきましては、働き方が激変する中で働き方改革を推進するためには、工事発注者等関係機関の対応がこれまで以上に必要になることから、八戸市が発注する公共工事において、人手不足を踏まえた適切な工期及び予算の設定、事務処理の簡素化と効率化（関係書類の軽減等）を一層図って頂くよう要望致します。

中小企業における人手不足が益々深刻化する中、一部の市内事業所においては外国人材に期待する声が高まっており、国においても技能実習制度の抜本的な見直しを進めております。

一方で、実際に外国人を雇用する市内事業所からは、人件費や管理面から負担が大きい他、就業面のみならず生活面等においても様々な課題が生じているとの声が寄せられております。

つきましては、市内事業所における外国人材の雇用状況や抱えている課題をはじめ、働く外国人自身が抱える生活面での課題などについて総合的に調査・把握していただくとともに、国の法律改正が行われた際には、市内事業所がスムーズな対応を図ることができるよう必要な対策について検討くださいますよう要望致します。

#### 【進捗状況等】

- ・国においては、現行の技能実習制度を廃止して、人材確保・育成を目的とする新たな制度創設を検討。生産性向上や国内人材の確保対策を実施してもなお人材確保が困難な分野に限り新たな在留資格創設を検討。

##### 〈主な検討事項〉

- 特定技能2号（熟練した技能を有する者、在留期間の制限なし、要件によって家族帯同可能）について、これまでの2分野（建設、造船・船舶工業）について、新たに11分野（ビルクリーニング、自動車整備、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業等）を追加予定で6月閣議決定。
  - 転籍制限の一部緩和（同職種内であれば別事業所への転籍が可能になる見込み）
  - 日本語能力が段階的に向上するための仕組みを導入
- ・日商では、「転籍制限緩和」「対象職種・分野」「日本語教育」など企業の関心の高い部分について各地会議所からの意見を集約予定。
  - ・「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」（日商参加）で秋を目途に最終報告書取り纏め予定。
  - ・国では本年秋の国会で法律改正を目指している。

## 4. 八戸市デジタル化推進計画の着実な実行

新規

人手不足が顕在化する中、中小企業の持続的成長を図るためには、デジタル技術の活用による労働者の負担軽減、生産性向上等が不可欠であります。

このような中、八戸市では、令和5年2月「八戸市デジタル化推進計画」を策定し、デジタル技術を活かしたまちづくりの推進や地域経済の活性化を進めることとしております。

つきましては、本計画に基づき、当地域経済の活性化と中小企業におけるデジタル化が推進されるよう下記項目について要望いたします。

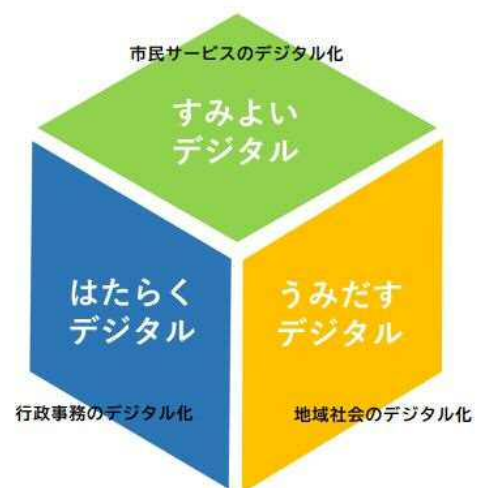
- (1) デジタル人材育成や企業間連携など中小企業の生産性向上に資する各種事業の積極的な実施
- (2) 企業における各種申請・応募・届出方法のデジタル化の推進
- (3) 中心市街地や観光施設周辺等における wi-fi の更なる充実

### 【進捗状況等】

- ・ 令和4年度「八戸市デジタル化推進懇談会」構成員に情報・医療福祉部会 三浦部会長が参画
- ・ 令和5年2月「八戸市デジタル化推進計画」作成

#### 〈産業関連の主な計画〉

- IT 産業集積促進事業
- IT 集積地の環境を活かした地域企業間の連携やデジタル人材の育成
- IT フォーラムの開催
- 青森県・八戸市連携融資制度保証料補助事業 (DX 推進)
- まちなか wi-fi の充実
- SNS 等を活用した観光プロモーションの充実



## 5. 物品調達・役務の提供等における地元企業への優先発注

修正継続

物品調達、役務の提供及びプロポーザルによる業者選定等におきましては、地域経済の健全な発展のため市内事業者の積極的な活用が求められております。

つきましては、八戸市公契約条例に基づき、地元企業への優先発注はもとより、地元企業以外に発注する場合においても、市内事業者との連携を要請するなど市内事業所の受注機会の確保が図られるよう要望致します。

### 【進捗状況等】

[発注率]	金額			件数		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
<b>物品全般</b>	8.4 億	9.4 億	7.9 億	254 件	291 件	233 件
市内業者	44.6%	45.6%	45.1%	72.0%	71.8%	75.5%
準市内業者	54.7%	53.2%	53.6%	24.8%	25.1%	21.9%
市外業者	0.7%	1.2%	1.3%	3.2%	3.1%	2.6%
<b>印刷物</b>	1.6 億	1.5 億	1.4 億	250 件	225 件	238 件
市内業者	95.9%	97.0%	95.3%	94.4%	95.6%	96.2%
準市内業者	3.0%	2.7%	4.3%	3.6%	3.1%	2.5%
市外業者	1.1%	0.3%	0.4%	2.0%	1.3%	1.3%

- ①市内業者 事実上の本店所在地を八戸市内に有する者及び主たる営業の拠点を八戸市内に有する個人事業者
- ②準市内業者 営業所を八戸市内に有しており、かつ、八戸市へ当該営業所の法人開設届出書等を提出し、当該営業所に営業活動の実態を有している者
- ③市外業者 上記に掲げる者以外のもの

八戸市の積極的な誘致活動により八戸北インター工業団地の分譲率は、98%を超えております。  
つきましては、企業立地の機会ロスは地域経済の損失に繋がることから、同地南側に開発を予定されている八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と、整備完了後の積極的な企業誘致について要望致します。  
また、誘致企業進出に伴う建設工事並びに資材調達や日常の物品調達における地元企業の優先活用及び地元経済関係団体への入会について、引き続き、誘致企業に働きかけて頂くよう要望致します。

**【進捗状況等】**・北インター工業団地分譲率：98.7%(令和5年6月現在)  
・北インター第2工業団地：調整池・水路工事、造成工事、道路工事、公園工事が  
進行中  
分譲受付開始は令和6年春予定

八戸港の水揚げ量及び水揚げ高は、近年大きく減少し、当市の水産業はこれまでにない厳しい状況に直面しております。またこれに伴い、在庫商売といわれる水産加工業にとって、原材料の調達を経営に大きな影響を与えています。

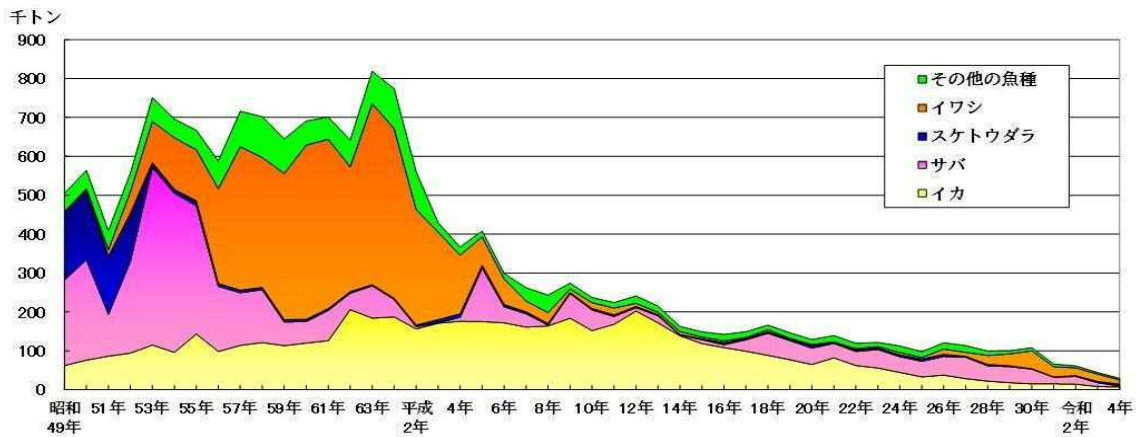
このような状況の中、水産都市八戸として再強化していくためには、漁船の誘致に向けた取り組みや原材料調達先の多角化に対する支援等、八戸港の持つ「強み」、「優位性」を最大限に活用して、八戸港の水揚げ増加に向けた取り組みを強化する必要があります。

つきましては、当市の水産業の発展に資するため、下記の項目に積極的に取り組んでいただくよう要望致します。

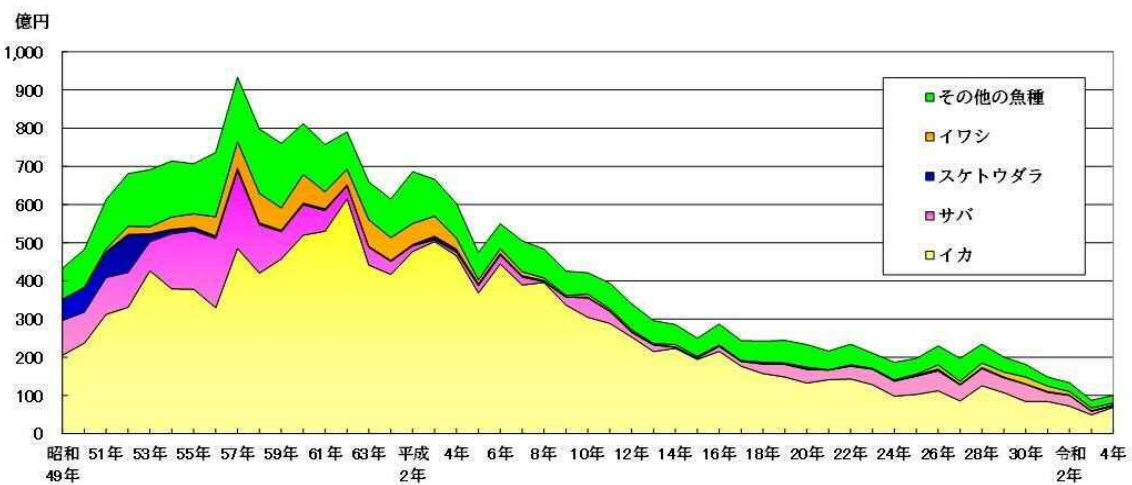
- (1) 漁船誘致活動への支援策の充実・強化
- (2) 北海道、東北各地から陸送による水産物集荷への支援
- (3) 原材料調達先の多角化や生産性向上によるコスト削減などに取り組む水産加工業者への支援
- (4) さばをはじめとした主力魚種の粗脂肪分等栄養成分の分析の実施
- (5) 魚市場の設備機器の保守修繕に係る予算確保と緊急時の早急な対応

【進捗状況等】

- ・主要魚種別水揚げ数量の推移（昭和49年から令和4年）



- ・主要魚種別水揚げ金額の推移（昭和49年から令和4年）



- ・市長または副市長のトップセールスによる漁船・船主へのPR状況  
 R4年度 23事業所（鳥取県、千葉県、茨城県、福島県、静岡県、三重県）  
 R5年度(予定) 9事業所（長崎県、福岡県、山口県、静岡県、三重県）



当所では、今年度より新設した「はちのへ活性化プロジェクト 取引拡大委員会」が「Buy はちのへ運動」を主導し、役員・議員を始め、会員および関連団体や行政機関等の協力を得て、新たな知見を取り入れつつ活動を展開しております。

本運動は、地元産品の需要拡大を目指すと同時に、地域内外への「八戸ブランド」の発信と新たな市場の開拓を通じた販路の拡大により、雇用の確保など地域全体の活性化につながります。

つきましては、引き続き「Buy はちのへ運動」の事業費への支援と、その普及啓発に向けた協力を要望致します。

**【進捗状況等】**

令和 5 年 7 月 16 日、八戸七夕まつりにポップアップショップを出店し、本運動と地元商品を市民に周知。

その他、県外イベント等への出展を予定。



**1. 地元購買**

買い物や、商品の仕入をする際に、同じ商品やサービスを提供してくれる商店や事業所が地元にある場合には、地元の商店・事業所から購入しましょう。



**2. 地場産品愛用**

地元の農産物、水産物を消費しましょう。  
地元で生産・加工された地場産品を愛用しましょう。



**3. 八戸ブランドの応援**

八戸のブランドの意識啓発に努め、域外に発信して販路拡大とブランド力を高めるよう応援しましょう。



■都市基盤整備

1. 三陸沿岸道路の更なる整備・機能強化

修正継続

三陸沿岸道路は、全線開通から約1年半が経過し、多くの物流業者や近隣住民にとって必要不可欠な自動車専用道路として機能しています。また、近年はガソリン価格の上昇や2024年問題による物流コストの増加が懸念される中、通行料無料のため、本路線の利用者は今後増加することが予想されます。

つきましては、追い越し車線の整備やフルIC化による交通の円滑化と安全性の向上に加え、長距離運転時に必要なトイレやガソリンスタンドなどの設備があるパーキングエリアを新設し、利用者の利便性を高め、物流業者や地域住民の利益と地域経済の発展を支援するよう本路線の機能強化について国等関係機関に働きかけていただくよう要望致します。

[進捗状況等]



## 2. 「八戸～青森間」における高速道路網の整備・機能強化

修正継続

東北縦貫自動車道八戸線は、八戸市と青森市を結ぶ国土開発幹線自動車道として位置づけられています。しかし、これら二つの人口 20 万人以上の都市が高速道路で直接結ばれていない現状は、全国的に見ても例外的な状態です。

この路線の整備は、地域と県内外とのアクセスを改善し、経済・産業活動に大きな波及効果をもたらすと期待されています。また、災害時にはライフライン確保や一般道路の代替路として重要な役割を果たします。

令和 4 年には上北自動車道が開通し、八戸自動車道、百石道路、第二みちのく有料道路が自動車専用道路で接続されました。しかし、下田本線料金所の ETC 未整備やみちのく有料道路への直接接続が無く、道路網の利便性が十分でない状況が続いています。

つきましては、みちのく有料道路へ接続する県道の機能強化とともに、冬季の安全な交通確保を実現するために、東北縦貫自動車道八戸線「七戸～青森」間の早期開通を国や県などの関係機関に対して強く働きかけていただくよう要望致します。

### 【進捗状況】

令和 5 年度は、上北郡七戸町と青森市を結ぶ一般県道後平青森線のうち、みちのく有料道路に接続する七戸町後平～柳平までの延長 1.6km のバイパスを調査・設計中（進捗率 約 2%）。



### 3. 都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期完成

継 続

都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）は、八戸港、八戸ニュータウン、桔梗野工業団地等の主要な産業拠点のみならず、市民病院並びに八戸消防署が立地する医療・防災の拠点地区である田向地区とも連結する幹線道路であり、八戸市中心部へ集中する放射交通の分散導入を図る上で重要な路線であります。

つきましては、災害時の緊急輸送道路も兼ねる本都市計画道路の全線早期完成について県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

#### 【進捗状況等】

##### ・天久岱2期工区

現在、残区間 2.5 kmの測量・設計が完了し、用地買収、道路改良など整備中

##### ・尻内工区 1.3 km

進捗率 約 60%（2023年3月末時点）※実施額の見直しのため

昨年度と同様に、馬淵川に架かる橋梁工事を重点的に進行中

その他、用地買収、道路改良工事、橋梁工事

##### ・市川町2期工区

今年度、測量と詳細設計に着手(880m)



#### 4. 都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の早期完成及び 現道コミュニティ道路の再整備

修正継続

令和4年12月に一部区間の供用が開始となった都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）は、中心街への玄関口であり、重要な役割を担っております。

つきましては、十分な予算確保や迅速な事業推進等について、国・県等関係機関に強く働きかけていただき、同路線が早期に完成するよう要望致します。

また、令和5年秋頃より、現道コミュニティ道路の整備に着手する予定と伺っておりますが、本道路についても着実に整備を進めて頂くよう要望致します。

##### 【進捗状況等】

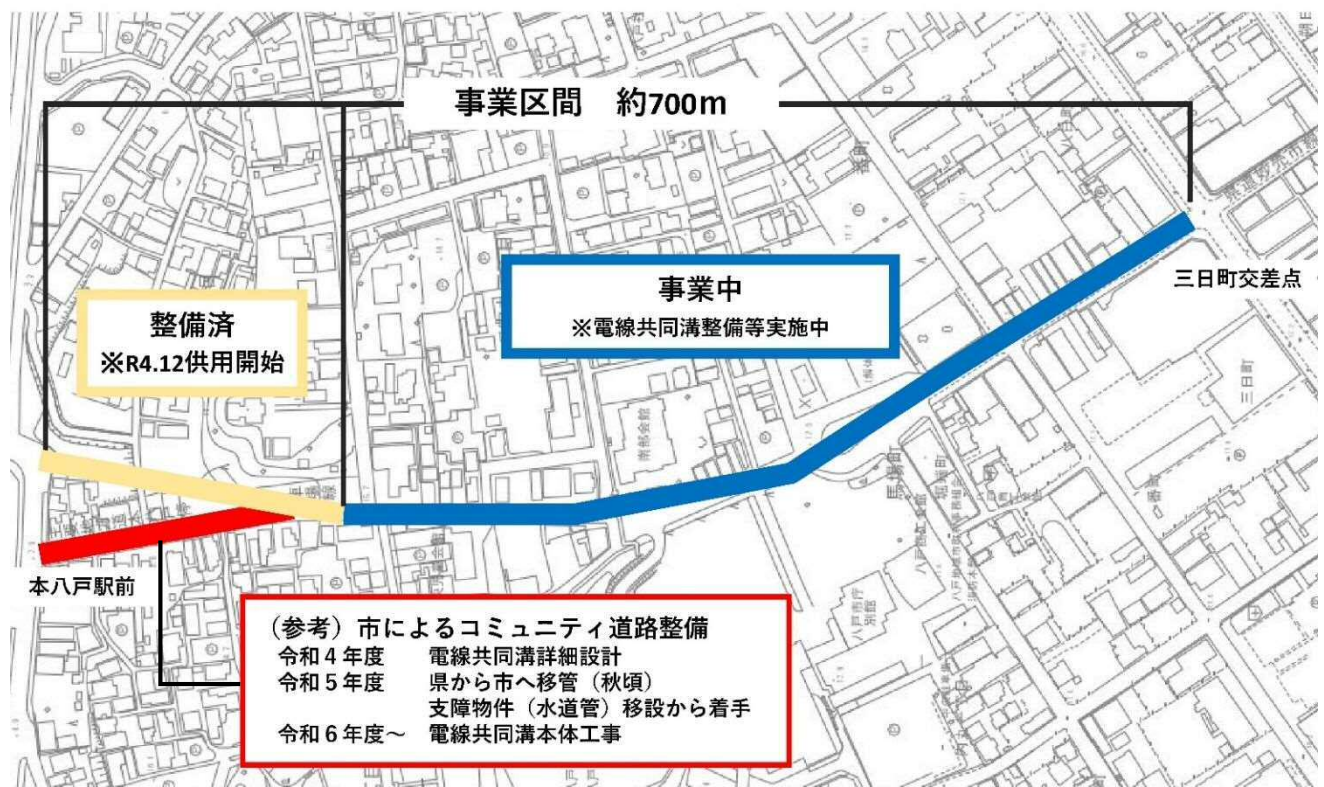
##### （1）都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）

- ① 令和4年12月に、本八戸駅東側の交差点～竈神社周辺までの一部区間を供用開始。
- ② 令和4年度は、上記に加え市庁前ロータリー付近の電線共同溝工事等を実施。
- ③ 事業進捗率は約8割以上。
- ④ 令和5年度は、残区間の電線共同溝整備及び歩道築造工事等を実施する予定。（竈神社入口～セブンイレブン付近等）
- ⑤

##### （2）現道コミュニティ道路

- ① 令和4年度は、電線地中化の詳細設計を実施。
- ② 令和5年度は、県から市への移管手続きが完了次第、水道管移設から事業着手する予定。
- ③ 着手から7年程度での完成を目指している。

県事業：沼館三日町線道路改築事業進捗状況（R5.3時点）



1. 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の早期策定

修正継続

八戸市では、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画に掲載している75事業について、民間の実施主体との協調により取り組んでおられます。一方で、中心市街地を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、令和6年度以降の長期的計画策定について着実に取り組むことも求められております。

つきましては、次の時代に向けた活性化の指針となる第4期計画の策定についても、官民一体となって取り組んで頂くよう要望致します。

**【進捗状況等】**

第3期計画：平成30年11月～令和6年3月

第4期計画：令和6年4月～5年間(予定)

**【策定までのスケジュール(予定)】**

令和5年夏：素案完成・内閣府との調整・協議

秋：八戸市中心市街地活性化協議会からの意見聴取・パブリックコメントの実施を踏まえ、最終計画案完成

令和6年1月頃：認定申請

令和6年3月：認定

**【主な掲載事業(予定)】**

- ・十三日町・十六日町地区再整備支援事業
- ・はちのへAI中心街・バス活性化プロジェクト
- ・中心街ストリートデザイン事業
- ・旧柏崎小学校跡地広場整備事業 等

※令和5年3月には、第4期計画の基礎となる「八戸市中心市街地まちづくりビジョン2023(向こう10年間の官民のまちづくりの指針)」を策定

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画 掲載事業一覧(計75事業)

分類	事業	実施主体	事業年度	概要	
市街地の整備改善のための事業	1	くらしのみちゾーン整備事業	市	H28～	停車場上線他の道路整備
	2	長根公園周辺道路等整備事業	市	H27～30	長根公園周辺の道路整備
	3	八戸都市計画道路事業3・5・1沼館三日町線	県	H22～	内丸地区の都市計画道路の整備
	4	本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業	市・地権者等	H24～R7	生活道路美装化、コミュニティ道路の整備
	5	主要地方道八戸大野線無電柱化事業	県	H29～	主要地方道八戸大野線の電線類地中化
	6	八日町地区複合ビル整備事業	株式会社新八日町プロジェクト	H24～R2	商業・居住機能を有する複合ビルの整備
	7	番町堀端町地区優良建築物等整備事業	株式会社青森銀行	H28～R2	番町堀端町の金融機関の整備
	8	花小路整備事業	花小路周辺地区まちづくり協議会	H28～R1	花小路的段差解消、路面美装化
	9	市道番町線無電柱化事業	市	R3～	市道番町線の電線類地中化
	10	国道340号電線共同溝整備事業(新荒町～荒町)	県	R4～	国道340号新荒町～荒町区間の電線類地中化等
	11	旧柏崎小学校跡地広場整備事業	市	H30～	旧柏崎小学校跡地の整備
	12	花小路周辺地区修景整備事業	市・地権者等	R2～5	花小路修景整備に対する補助
	13	八日町番町地区まちづくり事業	八戸市八日町・番町地区まちづくり協議会	R3～	八日町・番町地区の再開発構想の推進及び新たな都市機能の整備
	14	八戸市中心街ストリートデザインビジョン事業	市	R3～	三日町・十三日町の街路再編等
都市福祉施設を整備する事業	15	八戸市長根屋内スケート場建設事業	市	H26～R1	八戸市屋内スケート場の整備
	16	美術館整備事業	市	H27～R4	新美術館の整備
	17	市立図書館環境整備事業	市	H30～R5	図書館の環境整備
	18	長根公園再編事業	市	R2～5	長根公園の整備
	19	公会堂・公民館改修事業	市	R1～3	公会堂・公民館の改修
	20	八戸ポータルミュージアム運営事業(感染症対策)	市	R3	新型コロナウイルス感染症対策の設備を導入
まちなか居住推進のための事業	21	まちなか住宅取得支援事業	市	H21～R3	住宅を新築・取得等した者に対する支援
	22	はちのへ空き家再生事業	市	H30～	空き家の利活用の促進
	23	中心市街地保育所事業	民間事業者	H30～	延長保育や一時預かりの実施
	24	まちなかヘルスアップ事業	市	S58～R1	健康づくりに関する普及啓発を図る健康教室の開催
	25	まちなかの保健室事業	市、青森県看護協会	H25～R3	健康相談の開催
	26	ほんのり温った八戸移住計画支援事業	市	H28～	大都市圏等から八戸市への移住希望者を支援
	27	【フラット35】地域連携型	独立行政法人住宅金融支援機構	H30～R3	まちなか住宅取得支援事業を活用の際、住宅ローンの金利引き下げ
経済活力の向上のための事業	28	まちなか生業応援事業	市・県	H20～	新規出店者に対する支援及び商店街活動への支援
	29	IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業	市	H14～	IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援
	30	中心市街地オフィスビルパートナー制度事業	市	H21～R2	オフィスビルへの誘致企業の入居に対する支援
	31	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	市	H22～	空き店舗への新規出店者に対する支援
	32	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	市	H28～	起業・創業支援及び事業承継支援
	33	はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業	市	H30～	マチニワマルシェ開催のほか、花小路やブックセンターとの連携
	34	中心市街地商業機能誘致事業	株式会社まちなか八戸	H30～	マチニワ、花小路との相乗効果を創出できる地区への商業機能誘致
	35	横丁活性化事業	市・民間	H24～	横丁関連イベントを一体的に実施
	36	まちなか講座事業	八戸中心商店街連絡協議会	H16～R3	事業者による講座を開催
	37	商店街ポータルサイト運営事業	八戸中心商店街連絡協議会	H16～R3	中心商店街の各種情報の情報発信
	38	市日はちのへ祭市茶座事業	八戸中心商店街連絡協議会	H20～	各商店街における市日の開催
	39	まごころ宅配サービス事業	株式会社まちなか八戸	H18～R3	中心商店街での買い物客に対する宅配サービス
	40	はちのへホコテン実施事業	はちのへホコテン実行委員会	H21～	はちのへホコテンの開催
	41	原野館新築/旧メイトビル/セントラルホコテン/テッコ舎/テッコ舎運営事業	株式会社まちなか八戸	H29～	テッコ舎の運営
42	ポータルサイト「はちまち」運営事業	株式会社金入	R2～	EC機能を備えたポータルサイト「はちまち」の運営	
全ての事業と一体的に推進する事業	43	市民大学講座開催事業	市	S45～	八戸市公会堂における市民大学講座の開催
	44	八戸三社大祭開催支援事業	市及び一般財団法人VISITはちのへ	S54～	八戸三社大祭の開催に対する支援
	45	中心市街地活性化協議会支援事業	市	H20～	八戸市中心市街地活性化協議会に対する支援
	46	八戸えんぶり開催支援事業	市及び一般財団法人VISITはちのへ	S56～	八戸えんぶりの開催に対する支援
	47	八戸ポータルミュージアム運営事業	市	H22～	八戸ポータルミュージアム「はちまち」でのイベント実施や会場づくり
	48	八戸ブックセンター運営事業	市	H28～	八戸ブックセンターでの各種事業の実施
	49	八戸まちなか広場運営事業	市	H30～	八戸まちなか広場「マチニワ」でのイベント等の実施による賑わい空間の創出
	50	八戸市長根屋内スケート場運営事業	市	R1～	屋内スケート場でのスポーツ活動やイベントの実施
	51	新美術館運営事業	市	R3～	新美術館での各種事業の実施
	52	はちのへ菊まつり開催支援事業	市・八戸市を縁にする会	S47～	はちのへ菊まつりの開催
	53	八戸三社大祭GPS多言語ガイドサービス導入事業	市及び一般財団法人VISITはちのへ	H30	八戸三社大祭の多言語ガイドサービスの実施
	54	原野館新築/旧メイトビル/セントラルホコテン/テッコ舎/テッコ舎運営事業	市	H30～	ナショナルトレーニングセンターの整備及び合宿の誘致
	55	まち歩き推進事業	一般財団法人VISITはちのへ	H21～R2	まち歩きを促進する各種イベントを開催
	56	長者まつりめぐり広場活用事業	市民・市・商店街	H20～	長者朝市、夕暮れ市等の実施
	57	本八戸駅バス乗継利便性向上事業	市・バス事業者	R1～	事業者別から方面別のバス乗降場へ改善
	58	大学サテライト事業	市内大学	R1～	中心市街地に大学機能を一部移転
	59	訪日外国人旅行客受入支援事業	一般財団法人VISITはちのへ	H30～	外国人観光客の受入能力を高めるための受け入れ体制の強化
	60	公会堂舞台芸術公演事業	市	S50～	公会堂において文化芸術活動振興に資する公演会の開催
	61	中心街まちづくりプロジェクト事業	市、民間	H20～	中心街でのアートプロジェクトを開催
	62	市内幹線軸等間隔運行事業	市・バス事業者	H20～	等間隔運行の実施
	63	八戸圏域路線バス上限運賃政策	市・バス事業者	H23～	上限運賃によるバスの利便性向上
	64	企画乗車券「まちなか」発行事業	市・バス事業者	H23～R3	中心市街地を含むフリー乗車券の発行
	65	公開講座開催促進事業	市・市内大学・高等専門学校	H27～R1	中心市街地での公開講座を開催
	66	タウンマネージャー設置事業	八戸市中心市街地活性化協議会	H20～	タウンマネージャーの設置
	67	八戸七夕まつり運営事業	八戸商店街連盟	S26～	八戸七夕まつりの開催
68	コンベンション誘致事業	一般財団法人VISITはちのへ	H12～	コンベンションの開催に対する支援	
69	まちなか共通駐車券運営事業	株式会社まちなか八戸	H22～	共通駐車券「おんでカード」の発行	
70	街かどミュージアム運営事業	民間	H24～	民間による八戸市の歴史や文化を学ぶ美術館の運営	
71	まちなかアート事業	「アートのまち・はちのへ」を推進する会	H25～	中心市街地に市民参加のもと作成したアートを展示	
72	中心市街地にぎわい形成事業	市	R2～	中心市街地におけるにぎわい形成の取組を検討実施	
73	都市再生推進法人事業	都市再生推進法人(株式会社まちなか八戸)	R2～	低未利用地などの活用、民間主体のイベント実施、及び都市開発等	
74	成人式開催事業	市	R4～	八戸市公会堂における成人式の開催	
75	はちのへAI(アイ)中心街・バス活性化プロジェクト事業	市	R4～	デジタル技術を活用した各種取組の実施	

※事業番号に下線がついているものは、次ページの図面に位置を示しています。

中心市街地は、八戸市美術館や屋内スケート場などの公共施設が立地しており、市民だけでなく、観光客等の利用も見込まれます。

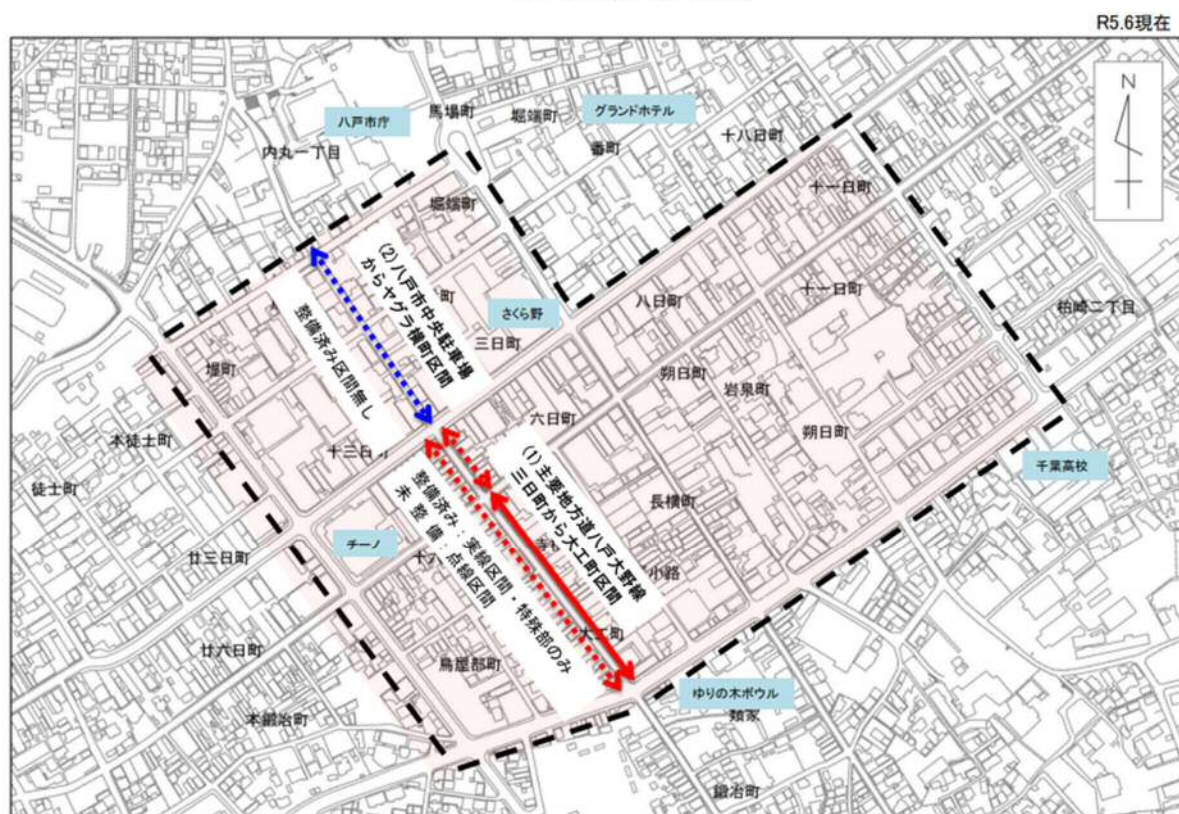
つきましては、中心市街地に関連する下記区間において、安心して安全な歩行環境を整備頂くよう要望致します。

- (1) 主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進
- (2) 八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の整備促進
- (3) 都市計画道路 城下中居林線 (3・4・9) の整備促進

### [進捗状況等]

- (1) 令和4年度より工事着手。令和5年度も引き続き工事進捗を図る。  
事業進捗率は令和4年度末時点で約36%程度。令和5年度末で約65%程度の見込み。
- (2) 令和4年度に電線共同溝予備設計が完了した。  
令和5年度は道路詳細設計業務委託、電線共同溝詳細設計業務委託に着手予定。  
事業進捗率は令和4年度末時点で約1%程度。令和5年度末で約6%程度の見込み。
- (3) 令和4年度は売市第三地区個別整備のために必要な土地区画整理事業区域の見直し、都市計画道路の線形変更、地区計画策定など、複数の都市計画の変更について、令和7年度に実施することを目指し、地権者と話し合いを行った。  
令和5年度は、城下中居林線(3・4・9)の整備計画の検討に係る測量調査等の業務委託について、国庫補助金を活用し実施する予定。

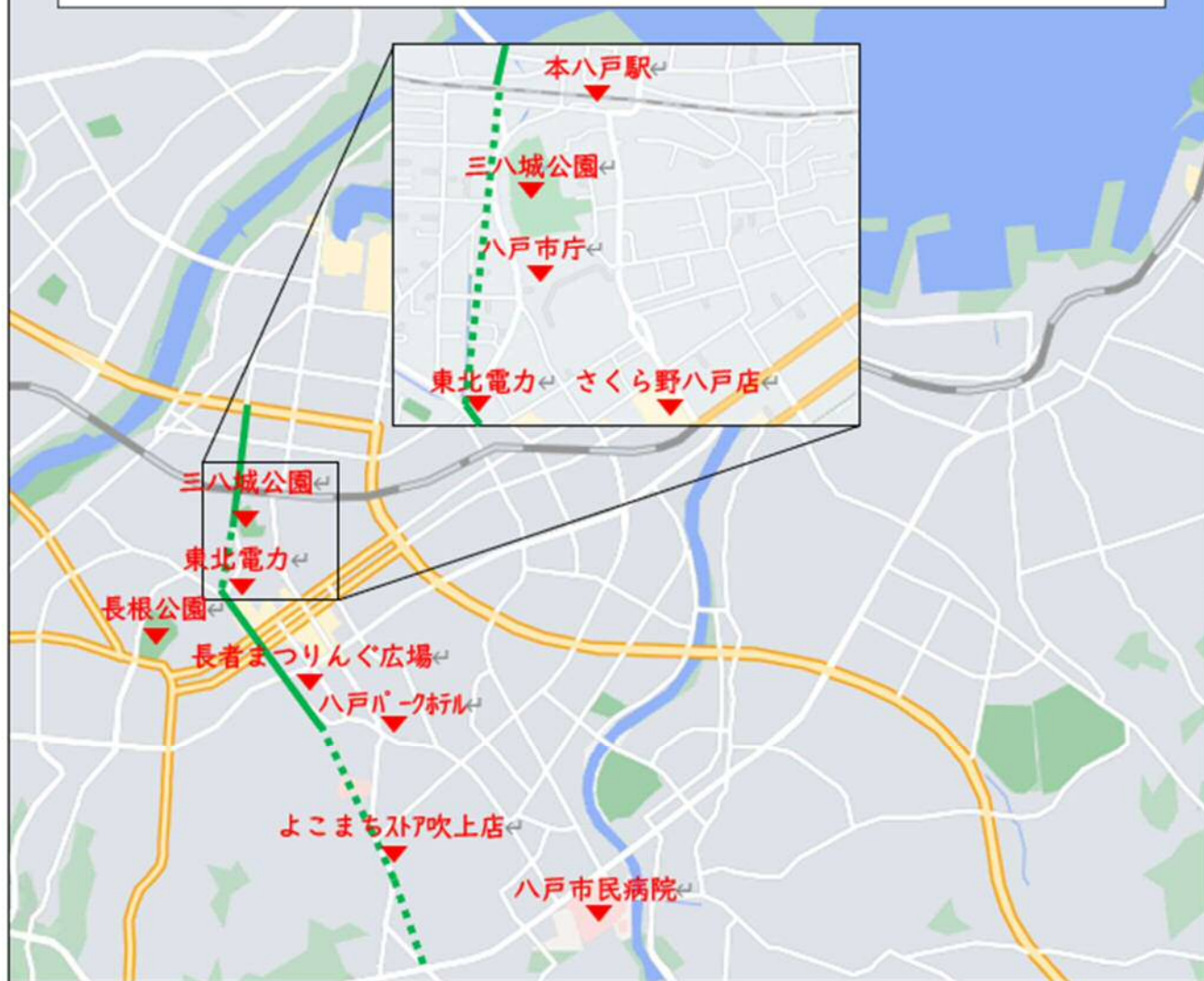
### R4事業進捗状況





—— 都市計画道路 城下中居林線(3・4・9)←

..... 都市計画道路 城下中居林線(3・4・9) / 未着手区間←



### 3. 観光振興に対する支援

新規

観光関連産業は、業種の裾野が広いことから、関連産業の発展が当市経済に与える影響は甚大であると存じます。新型コロナが5類に移行され、インバウンドの受入れ再開等もあり、今後、観光客が国内外から訪れることが見込まれます。八戸市内の事業所からも、観光関連の都市間競争が激化する中、2次交通の整備やインバウンド受け入れ強化による観光振興の声が挙がっております。

このような中、当所では、「はちのへ活性化プロジェクト」で観光委員会を立ち上げ、八戸市・(一財)VISIT はちのへをはじめ、関係機関と連携し、インバウンド受け入れや2次交通の整備といった受け入れ体制整備に係る事業の他、産業観光の検討、食に関する事業を通じて観光誘客に資する取り組みを行っております。

つきましては、観光関連事業者が積極的な観光振興事業に取り組む際の支援を頂くとともに、当所観光委員会にて実施する各種事業にご支援・ご協力頂きますよう要望致します。

蕪島から種差海岸一帯地域は、新型コロナの5類移行とインバウンドの受入れ再開により国内外からの観光客も見込まれますが、安全且つ快適なインフラとは言い難いものと存じます。

同地域は、両端を海岸線と JR 八戸線に挟まれていることから着工が難しいものと存じますが、他県では、道路標識や路面標示を工夫することで、車両とサイクリング利用者等の共存を図っている事例も見られます。

つきましては、同地域の受け入れ態勢を強化する下記項目に取り組んで頂きますよう要望致します。

- (1) 鮫角灯台下から葦毛崎展望台間の車道拡幅・歩道整備
- (2) 遊歩道の適正な維持・修繕
- (3) 安全で快適なサイクリングを楽しむための自転車優先区間等の整備



▲両端を海岸線と線路に挟まれている、鮫角灯台下～葦毛崎展望台間の車道

1. SDGs に基づく海洋ごみ回収事業の継続

修正継続

当所水産業部会を含む 6 つの水産団体は、「八戸港版・SDGs 推進宣言」以降、県や市の協力を得て、八戸港の海底ごみ及び入網ごみの回収事業を実施しております。

本事業は、海洋汚染防止にとどまらず、八戸市の水産業を守り、次世代を担う子供たちに対する環境問題の意識啓発に寄与する重要な取り組みと認識しております。

八戸市の持続可能な未来を築いていくために、SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」に資する海洋ごみ回収事業を今後も継続していただきますようお願いいたします。

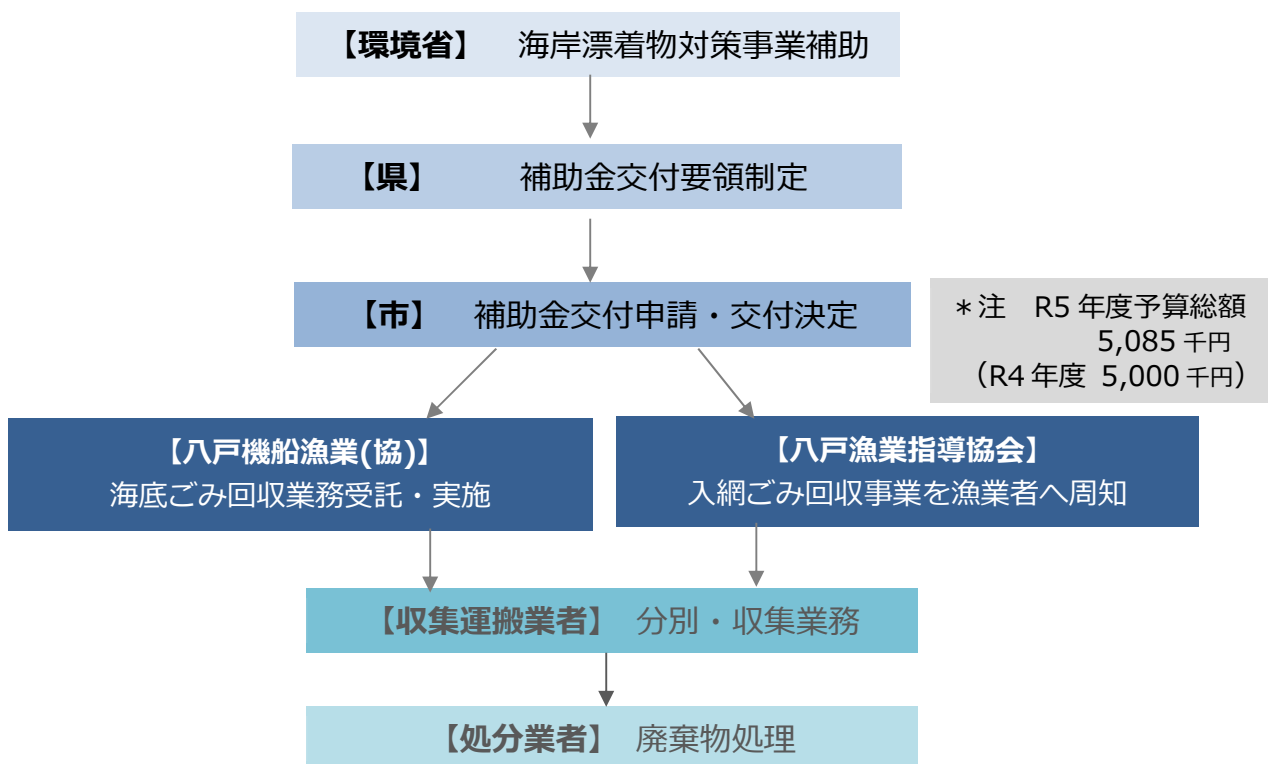
【進捗状況等】

- ・令和 2 年より隔年で、市の委託を受けた八戸機船漁業（協）が、所属する沖合底引き網漁船（トロール漁船 10 隻）により、八戸港から 20km の海域に堆積・浮遊している海底ごみを回収、館鼻岸壁に陸揚げし、分別作業を行っている。令和 6 年度に向け予算請求の見込。

実施日	数量
令和 2 年 6 月 27 日	0.69 t
令和 4 年 6 月 17 日	0.62 t

- ・八戸市は、入網ごみを保管するためのコンテナを設置し、廃棄物処理施設への運搬システムを構築。令和 5 年度も 6 月 1 日より、漁業者（沿岸・沖合を問わず）に対し、自主的に入網ごみを持ち帰るよう促している。

	数量
令和 3 年度	1.27 t
令和 4 年度	0.91 t



全国的に空き家問題が深刻化する中、平成 30 年度より実施している八戸市の空き家実態調査においては、2,594 件もの空き家が確認されるなど、本市においても、日々深刻化しております。

八戸市におかれましては、令和 3 年 3 月に「八戸市空家等対策計画」を策定し、所有者等に対する情報提供及び普及啓発、令和 5 年 4 月に創設された「八戸市危険空き家など除却事業補助金」など各種施策を積極的に講じておられますが、空き家解消を更に促進するためには、官民一体となって空き家が再び利活用されるための取り組みが求められております。

つきましては、空き家実態調査の継続実施並びに関係者間における情報共有をはじめ、補助制度等の各種施策のより一層の充実や協力事業者の更なる周知、空き家ずかんへの更地渡し物件の掲載等、空き家の利活用並びに解消に取り組まれるよう要望いたします。

【進捗状況等】

- ・平成 31 年 3 月 15 日、空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」開設。これまで 68 件の物件登録。空き家バンク機能による空き家所有者と利活用希望者のマッチングが 46 件成立（令和 5 年 3 月末時点）。
- ・平成 30 年度より空き家実態調査開始。5 年間の調査による空き家候補と判定した数は 2,594 件。令和 5 年度は下長地区実施予定。

【実態調査の空き家候補数】

年度	調査地区	件数
H30 年度	小中野、江陽、根城	510 件
R 元年度	長者、吹上	764 件
R 2 年度	柏崎、湊	682 件
R 3 年度	三八城、白銀	313 件
R 4 年度	大館・白銀	325 件
計		2,594 件

- ・令和 5 年度は不動産関連団体、土地・相続関連士業、金融機関等で組織される「空き家解消取組体制構築準備会議」において、空き家情報の共有を行うトライアルを実施予定。
- ・令和 5 年 4 月「八戸市危険空き家など除却事業補助金」創設。補助率 4/5、補助上限額 20 万円。



▲はちのへ空き家ずかん HP



▲補助金チラシ